



なんじょう みつよしさん／平成元年4月生まれ、津別町役場勤務

青春

くろーずあつぷ

この4月から新人職員として津別町役場に勤めている南條充良さん。産業振興課林政グループに所属し、町有林の管理・保全に関する事務、契約業務などを担当しています。環境問題を通じて、中学生のころから森林の持つ可能性に興味を覚えたという南條さんは、地元旭川東高等学校から岩手大学農学部森林科学コースに進学し、大学・大学院を通じて森と人間のかかわりについて研究してきました。

津別町役場を志望したのも「豊かな森林と木材工場があり、森と町のつながりの深さに魅力を感じたからです」。根っからのアウトドア派の南條さんの趣味は、バードウォッチングと登山、スキー。春、秋は小鳥の姿を追い、冬はスキーに精を出しています。葉が繁りバードウォッチングに向かない夏は登山が中心で、日帰りや泊りがけで各地の山に登ってリフレッシュしているそうです。

温故知新

【449】

信念の農地改良

兼平 秀邦 さん



かねひら ひでくにさん／昭和11年7月、津別町生まれ／79歳／大昭在住

「昔の津別は馬の飼育が盛んで、どこの農家にも農耕馬がいたものです」と話す兼平秀邦さん。20代ころには手塩にかけた愛馬・初緑が北見地区の品評会で優勝し、札幌で開かれた北海道種馬共進会でも2位に輝くなど、馬と深くかかわりながら津別農業の発展に尽くしてこられました。

家族総出でハツカ油の精製に追われ、釜の傍での作業が深夜まで続いたそうです。昭和40年代に入り農作業の機械化が進んでくると、作業効率を高めるため農地の改良に取り組みます。それまでの兼平さんの土地は川や沢で細かく分断されている部分があり、機械化にはあまり適していませんでした。日々の仕事で多忙な中、沢に暗渠を埋設するなど、機械化に適した平坦な一枚畑に改良する地道な取り組みが続きます。

「先代から受け継いだ土地を、より良くして次の世代に渡したいという気持ちでした。このあたりは生活は不便ですが、石も少なく農地としては最高の土地ですから」と、兼平さんは笑顔で話します。そんな土地への信念と長い間の苦勞の甲斐があつて、今は広々とした美しい畑地が彼方まで続き、玉ネギ、小麦、ビートなどの豊かな大地の恵みがもたらされています。家業を息子さん夫婦に任せてからは、好きな庭木の世話に余念がない兼平さん。良く手入れされた前庭には亀や鶴、帆船などユニークな形にせん定された古木が並び、訪れた人の目を楽ませています。

《緑黄色野菜たち》
ほうれん草、小松菜、青梗菜、春菊、にら、にんじん、かぼちゃ、ピーマン、グリーンアスパラ、ブロッコリー、さやいんげん、さやえんどう、大根の葉、かぶの葉、おくら、しそ、三つ葉、こごみ、貝割れ大根 など

緑黄色野菜とその他の野菜の違いは・・・

1日に摂る野菜量350gのうち120gは緑黄色野菜から、230gはその他の野菜から摂りましょう！
緑黄色野菜とは皮や種を除いた100g中に600マイクログラム以上のカロテンが含まれているものや、600マイクログラム以下でも食べる回数や量が多いものをいいます。



1食分の野菜を食べる目安量 = 120g
その1/3は緑黄色野菜を

野菜を食べよう、1日350g！
野菜を知ろう：先月の野菜は水菜でした。今月の野菜は北海道といえばこの野菜、ひげの本数と粒の数が一緒に炭水化物や抗酸化作用のビタミンE、食物繊維が豊富な野菜といえば？

税 町道民税の特別徴収 (給与天引き) について

町道民税の納め方は、本人が納付書(または口座振替)で納める普通徴収と、事業主が本人の給与から町道民税分を予め天引きしておき、替わって納める特別徴収があります(年金所得者には年金から徴収する制度もあります)。
普通徴収は1年分の税額を、4回に分けて納めます。特別徴収は1年分の税額を、12回に分けて給与から天引きします。
特別徴収の方が、1回あたりの負担額が少なく、しかも納税者の手間は全くありませんので、普通徴収に比べても有利な制度になっています。特別徴収を希望される方は、勤め先へご確認ください。
《事業主の方へお願い》
所得税の源泉徴収義務のある事業主(給与支払者)は、従業員(納税義務者)の町道民税を特別徴収することが法律(地方税法及び町税条例)により義務づけられています。
特別徴収を開始するには、給与報告書を町に提出(毎年1月末日限)する時に、特別徴収分として提出ください。翌年度から特別徴収を開始いたします。また、給与からの天引き額は、あらかじめ町で計算して事業主の方へ通知しますので、所得税のように、毎回計算する必要はありません。さらに、11月までなら、年度途中からでも特別徴収を開始できます。特別徴収を行っていない事業主の方には、ぜひ特別徴収の導入をご検討願います。